

お子さんを望むご夫婦への支援

# 不妊治療費等助成事業のご案内

市では、お子さんを望むご夫婦への支援として、早期の不妊検査段階から、不妊治療、さらには繰り返し流産をしてしまう等不育症の検査に要する費用の一部を助成しています。国や県の助成に加え、市の助成が利用できます。

お悩みの方は、お気軽にご相談ください。

★健康推進課 ☎ 24-2003

## 早期不妊検査費助成金

### 対象者

- 次の全てに該当する方
- 法律上の婚姻関係にある夫婦
- 夫婦又は一方が本市に住民登録している方
- 不妊検査開始時の妻の年齢が43歳未満の方
- 本市以外の埼玉県内の自治体で実施された同助成金の交付を受けていない方

### 対象となる不妊検査

- 次の全てに該当する検査
- 指定医療機関及び助成対象医療機関の医師が不妊症の診断のために必要と認める一連の検査
- 夫婦が共に受けた不妊検査で、夫婦どちらかの検査開始日の早い方から1年以内の検査
- 体外受精等の特定不妊治療による助成金等、他の助成金を受けていない不妊検査

### 助成額

上限2万円

### 助成回数

一組の夫婦につき1回

## 不妊治療費助成金（ウェルカムベビー助成金）

### 対象者

次の全てに該当する方

- 法律上の婚姻関係にある夫婦
- 特定不妊治療及び一般不妊治療を受けた方
- 治療を受けた方が、本市に1年以上住民登録がある方
- 市税に滞納がない方
- 各医療法による医療保険に加入している方

### 対象となる不妊治療

- 特定不妊治療及び一般不妊治療
- ※埼玉県不妊治療費助成事業助成金等が初回助成で、治療開始時の妻の年齢が35歳未満の方は該当年度に限り15万円。

### 助成回数

1年度1回 通算5年度まで

## 不育症検査費助成金

### 対象者

- 次の全てに該当する方
- 法律上の婚姻関係にある夫婦
- 夫婦又は一方が本市に住民登録している方
- 2回以上の流産、死産、あるいは、早期新生児死亡の既往がある方、又は医師に不育症と判断された方
- 不育症検査開始時の妻の年齢が43歳未満の方
- 本市以外の埼玉県内の自治体で

### 対象となる不育症検査

- 次の全てに該当する検査
- 指定医療機関及び助成対象医療機関の医師が認める不育症のリスク因子の検査
- 夫婦が共に受けた不育症検査で夫婦どちらかの検査開始日の早い方から1年以内、又は妻のみが受けた不育症検査で検査開始日から1年以内の検査
- 体外受精等の特定不妊治療による助成金等、他の助成金を受けていない不育症検査

### 助成額

上限2万円

### 助成回数

一組の夫婦につき1回

※各助成について詳しくは健康推進課（保健センター内）へお問い合わせください。



令和2年度

# 体育施設等定期利用団体登録を受付

★体育課 ☎ 25-1152

市内体育施設の定期利用団体登録の受付を開始します。登録をした団体は、登録の使用枠（各施設・曜日・時間）について、優先的に予約でき、使用料の減免を受けることができます。

●登録期間 令和2年4月～令和3年3月

### 登録資格

- ①市内在住・在勤・在学者が10名以上いる
- ②監督者として成人が2名以上いる
- ③年間を通して定期的に活動する
- ④営利を目的としない

### 受付場所

利用施設	受付場所
シルクドーム、ケイアイススタジアム（市民球場）※、本庄総合公園多目的グラウンド、北泉テニスコート、本庄地域の各小学校体育館・グラウンド※、各中学校体育館及び武道場	シルクドーム ☎ 25- 5 6 7 7
エコピア、児玉工業団地遊水池内グラウンド、児玉総合運動公園グラウンド※、共栄公園テニスコート※、児玉地域の各小学校体育館・グラウンド※、児玉中学校体育館及び武道場	エコピア ☎ 73- 3 8 1 5
武道館、弓道場、若泉第1グラウンド※及び第2グラウンド、若泉第1テニスコート※及び第2テニスコート	武道館 ☎ 24- 7 1 8 1
河川敷グラウンド（山王堂・下仁手）	体育課 ☎ 25- 1 1 5 2

- ・※印の施設は、夜間照明の利用も受け付けます（本庄地域は、藤田小、仁手小、北泉小のグラウンドのみ）。
- ・学校・市の行事や各大会等の予約が優先されるため、施設を利用できない日時・期間があります。
- ・登録希望枠が重複した場合、重複団体をお呼びして調整会議を開くことがあります。
- ・1月中旬に令和2年度定期利用登録団体全体説明会を実施します。

## 税のお知らせ 年末調整説明会と青色（白色）申告決算説明会を開催

青色及び白色申告、対象所得により決算説明会の日程が異なりますのでご注意ください。

※会場は駐車場に限りがあるため、なるべく公共交通機関をご利用ください。

### 令和元年分 年末調整説明会

対象	開催日	開催時間	会場
法人・個人の源泉徴収義務者	11月19日(火)	午前9時30分～正午 午後1時30分～4時	市民文化会館ホール

※上記の会場では、年末調整説明会の前に消費税の軽減税率制度等の説明会も併せて開催します。

★本庄税務署法人課税部門 ☎ 22-2111  
（自動音声案内の「2」をお選びください。）

### 令和元年分 青色申告決算説明会

対象	開催日	開催時間	会場
営業所得・不動産所得を有する方	12月4日(水)	午前10時～正午	市民文化会館 第三会議室
農業所得を有する方	12月4日(水) 12月6日(金)	午後2時～4時 午前10時～正午	

### 令和元年分 白色申告決算説明会

対象	開催日	開催時間	会場
営業所得・不動産所得を有する方	12月5日(木)	午前10時～正午	市民文化会館 第三会議室
農業所得を有する方	12月5日(木)	午後2時～4時	

★本庄税務署個人課税部門 ☎ 22-2111  
（自動音声案内の「2」をお選びください。）

## 11月11日(月)～17日(日)は「税を考える週間」 テーマ「くらしを支える税」

国税庁のホームページでは、「国税庁の取り組み」や「税に関する情報」を紹介しています。この機会に、

税の役割や仕組みについて考えてみませんか。

★本庄税務署総務課 ☎ 22-2111